

平成 1 9 年 第 2 回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成 1 9 年 2 月 2 6 日 開会

平成 1 9 年 2 月 2 8 日 閉会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

## 目 次

第 1 日 平成 1 9 年 2 月 2 6 日 月曜日

開会・開議（午前 1 0 時 0 9 分）	1
永年在職議員表彰	1
諸般の報告	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議員提出議案の上程、説明	3
議案説明 議会運営委員会委員長北 信幸	3
質疑・質問	4
委員会付託、討論の省略	4
採 決	4
組合長提出議案の上程、説明	5
議案説明 橋中組合長	5
質疑・質問	1 0
委員会付託	1 1
閉 議（午前 1 0 時 5 0 分）	1 1
（参 照）	
会期日程表	1 2
議事日程表	1 3
諸般の報告	1 3
説明のため出席した者の氏名	1 4
会議に付した事件	1 4
議案付託表	1 5
総務厚生常任委員会	1 5
なぎさ特別委員会	1 6

第 2 日 平成 1 9 年 2 月 2 8 日 水曜日

開 議（午後 2 時 1 3 分）	1 7
委員長報告	1 7
総務厚生常任委員会委員長	1 7
なぎさ特別委員会委員長	1 8
質 疑	1 8
討 論	1 8
採 決	1 8
休 憩（午後 2 時 1 7 分）	1 8
再 開（午後 2 時 1 7 分）	1 9

石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員辞職許可	-----	19
石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員議員の選挙	-----	20
休 憩 (午後2時22分)	-----	20
再 開 (午後2時34分)	-----	21
議長辞職許可	-----	21
前議長退任のあいさつ	-----	22
議長選挙	-----	22
議長就任のあいさつ	-----	23
副議長辞職許可	-----	24
前副議長退任のあいさつ	-----	24
副議長選挙	-----	25
副議長就任のあいさつ	-----	25
議会運営委員会委員及びなぎさ特別委員会委員の補充選任	-----	26
休 憩 (午後2時53分)	-----	26
再 開 (午後3時43分)	-----	27
諸般の報告	-----	27
組合長提出議案の上程、説明	-----	27
議案説明 橋中組合長	-----	27
質疑、委員会付託、討論の省略	-----	28
採 決	-----	28
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中の継続調査	-----	29
閉議・閉会 (午後3時51分)	-----	29
(参 照)		
議事日程表	-----	30
説明のため出席した者の氏名	-----	30
会議に付した事件	-----	31
委員会審査結果	-----	32
総務厚生常任委員会	-----	32
なぎさ特別委員会	-----	33
議決一覧	-----	34
補充議員の委員会選人名簿	-----	35
選挙結果一覧表	-----	35
委員会正副議長当選結果報告	-----	36
閉会中の継続調査の申し出書	-----	37
職務のために出席した事務職員	-----	38

平成19年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成19年2月26日（月曜日） 午前10時09分 開会

出席議員（11名）

1番 守田 幸則	5番 北本 俊一	9番 北 信幸
2番 中村 重幸	6番 中村 孝清	10番 浅野 俊二
3番 大根 明	7番 山本 泰夫	11番 川口 正雄
4番 辻 武美	8番 久木 拓栄	

欠席議員（1名）

12番 吉島 陸男

---

○ 開会・開議

◎議長（中村重幸君） ただいまから平成19年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

○ 永年在職議員表彰

◎議長（中村重幸君） 会議に先立ち、これより永年在職議員の表彰を行います。

それでは、今回、表彰の栄に浴されます議員を御紹介申し上げます。

まず、議会表彰条例に基づき8年以上在職議員として表彰されますのは、北信幸君であります。

次に、組合議会の総意に基づいて特別表彰されますのは、組合議会議員として25年在職し、宝達志水町議会議員を退任されました松田眞計氏、同じく組合議会議員として25年在職し、宝達志水町議会議員を退任されました中村建治氏、以上の方々であります。

これより表彰を行います。

◎議会事務局長（松田純君） これより表彰式を行います。

組合議会議員として長年在職され、広域行政の発展に御功績のありましたの方々に対しまして、議長から表彰状が贈られます。

それでは、私の方からお名前を申し上げますので、前へお進みください。

初めに、議会表彰条例に基づく表彰を行います。北信幸殿

◎議長（中村重幸君） 表彰状。宝達志水町、北信幸殿。あなたは、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員として通算8年在職し、地方自治の高揚と広域行政の進展に努められ、その功績は誠に

大きなものがあります。よって、平成19年第2回議会定例会において、羽咋郡市広域圏事務組合議会表彰条例により、これを表彰します。平成19年2月26日、羽咋郡市広域圏事務組合議会議長、中村重幸。

(拍手)

◎議会事務局長（松田純君） 次に、特別表彰でございます。松田眞計殿、お願いいたします。代理受賞をお願いいたします。

◎議長（中村重幸君） 表彰状。宝達志水町、松田眞計殿（守田議員代理受賞）。あなたは、昭和50年に羽咋郡市広域圏事務組合議会議員となられ、爾来、通算25年在職し、地方自治の高揚と広域行政の進展に努められました。よって、議会の総意に基づきその御功績をたたえ、平成19年第2回議会定例会において、特別表彰をします。平成19年2月26日、羽咋郡市広域圏事務組合議会議長、中村重幸。

(拍手)

◎議会事務局長（松田純君） 中村建治殿、代理受賞お願いいたします。

◎議長（中村重幸君） 表彰状。宝達志水町、中村建治殿（北本議員代理受賞）。あなたは、昭和49年に羽咋郡市広域圏事務組合議会議員となられ、爾来、通算25年在職し、地方自治の高揚と広域行政の進展に努められました。よって、議会の総意に基づきその御功績をたたえ、平成19年第2回議会定例会において、特別表彰をします。平成19年2月26日、羽咋郡市広域圏事務組合議会議長、中村重幸。

(拍手)

◎議会事務局長（松田純君） 以上をもちまして表彰式を終わります。

◎議長（中村重幸君） これにて表彰を終わります。

ただいま表彰の栄に浴されました受賞者を代表し、北信幸君からごあいさつがあります。北信幸君。

◎北信幸君 ただいま表彰をいただきました代表といたしまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

中村、松田両前議員におかれまして、25年という大変長い時期にわたり広域行政に御尽力をいただきましたことに対して、我々、後輩といたしまして大変長い間御指導いただきましたことに対して、敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

若輩私に対しては8年という節目の表彰でございます。もう8年かなという思いでございます。

すけれども、大変財政難の折でございます。微力ではございますけれども、各位のさらなる御指導、御鞭撻をいただきながら、広域圏域住民のさらなる福祉に今後ますます努力していきたい所存でございます。今後ともさらなるご指導をいただきますことをお願いを申し上げまして、大変簡単ではございますけれども、受賞者を代表といたしまして御礼の言葉とかえさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

◎議長（中村重幸君） それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出がある議員は、12番、吉島睦男君の1名であります。

よって、出席議員の数は、会議の定則数に達しておりまして、これより会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○ 諸 般 の 報 告

◎議長（中村重幸君） また、諸般の報告につきましても、お手元に文書で配付いたしておりますので、御了承お願いいたします。

○ 会 期 の 決 定

◎議長（中村重幸君） これより日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から2月28日までの3日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から2月28日までの3日間と決定いたしました。

○ 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

◎議長（中村重幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に辻武美君、北本俊一君、中村孝清君、以上3名の方々を指名いたします。

○ 議 員 提 出 議 案 の 上 程 、 説 明

◎議長（中村重幸君） 次に、日程第3、議員提出議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。北信幸君。

〔議会運営委員長北信幸君 登壇〕

◎議会運営委員長（北信幸君） 議員提出議案第1号、議会委員会条例の一部改正について、提

案理由の説明を申し上げます。平成12年4月の地方分権一括法の施行以来、市町村合併が全国的に進展し、自治体の枠組みが広域化したことにより、行政サービスを効率的、効果的に実践するため、行政改革の必要性が高まっていることから、国は、議会制度を含めた行政課題について自治体の自主性、自律性の拡大等を図る目的から、去る平成18年6月に地方自治法の一部改正が公布されました。

この改正のうち、議会制度については、1点目に、審議における専門的知見の活用に関すること。2点目に、臨時会招集請求権の拡大に関すること。3点目に、委員会制度の充実に関すること。4点目に、会議録の近代化、簡素化に関すること。5点目に、専決処分要件の明確化に関すること。以上の5項目について見直しがされたところですが、この制度改正の目的は、地方分権時代に即応し、議会制度を構築しようとするものであり、この趣旨を踏まえ、議会委員会条例について所要の措置を行うため、本案を提案した次第であります。

以上、条例改正の趣旨を述べましたが、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

◎議長（中村重幸君） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質 疑 ・ 質 問

◎議長（中村重幸君） これより議題となっております案件に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

○ 委員会付託、討論の省略

◎議長（中村重幸君） お諮りいたします。ただいま議題となっております案件は、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は直ちに採決することに決定いたしました。

○ 採 決

◎議長（中村重幸君） これより採決いたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（中村重幸君） 日程第4、これより組合長から提出されております議案第2号から第14号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

◎組合長（橋中義憲君） 提案理由の説明に入る前に、ただいま組合議会の永年在職議員表彰を受けられた北信幸議員に組合を代表して一言お祝いを申し上げます。

これまで8年にわたり、組合議会議員として圏域の発展に貢献され、圏域住民の福祉向上に努められたことに対しまして深く敬意を表し、感謝を申し上げる次第であります。

今後とも組合議会議員として引き続き御活躍と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、宝達志水町議会議員を退任されました松田眞計氏、中村建治氏におかれましては、組合議会議員として25年の長きにわたり羽咋郡市の発展に尽くされましたことを心より感謝申し上げます。

今後とも健康に留意され、圏域住民の一人として御支援、御協力をお願いいたします。

本当におめでとうございました。

それでは、本日ここに、平成19年第2回組合議会定例会が開催されるに当たり、組合行政のこれまでの経過、当面の課題と本日提出した議案について御説明申し上げ、議員各位を初め圏域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、平成18年度の主要事業の経過について報告いたします。

まず、消防事業についてであります。

宝達志水区域の消防力の充実強化を図るため、宝達志水消防署庁舎の耐震化工事と化学消防ポンプ車の配備に対応した車庫増築工事を行ってきました。この工事は、今月22日に検査を終え、化学消防ポンプ車は今月末に納車されることとなっております。

また、志賀消防署の高規格救急車についても3月末に納車されることとなっており、圏域住民の緊急時に万全を期してまいります。

続いて、病院事業についてであります。

近年の自治体病院を取り巻く経営環境は非常に厳しく、診療報酬の引き下げを初め、薬の処



方日数の長期化による通院回数の減少やクリニカルパス導入などによる入院日数の短縮化が進んでおります。

このことにより、当病院の患者数は、昨年4月から12月までの9カ月間で前年度と比べ、入院患者で11パーセント、外来患者で8.8パーセント減となり、医業収入では6.4パーセントの減額が見込まれます。

患者数の減少を防ぐため、新たな制度の導入や基準の見直し、さらに経費の削減や業務の合理化などにより、健全経営が確保できるよう職員一丸となって努力しているところでありますが、大変厳しい経営を余儀なくされております。

こうした中においても今年度は、全身用コンピュータ断層撮影装置システム、ウロダイナミクス検査装置などの医療器械の充実、3階病棟の改修など医療環境の整備を行い、質の高い医療の提供と信頼される病院づくりを進めてきたところであります。

次に、当面する課題について報告いたします。

まず、組合職員の給与の削減についてであります。

国内の景気は回復傾向にあると言われておりますが、圏域内の経済状況と構成市町の財政状況は大変厳しい状態が続いております。こうした中で、今般、職員の理解と協力を得て、本年4月から1年間、医師を除いた一般職の職員の給与を2パーセント削減いたします。これに伴い、期末勤勉手当、時間外勤務手当、管理職手当についても2パーセントの減額をいたします。

次に、地方自治法の改正に伴う組合組織の変更についてであります。

昨年6月の地方自治法の一部改正により、本年4月から特別職である収入役制度を廃止し、会計事務に関して独立の権限を有する一般職の会計管理者を置くこととされました。このことにより組合規約で定めている収入役を会計管理者に変更する必要がありますので、構成市町において規約変更の御決定をお願いするものであります。

引き続き平成19年度の主要施策の概要について説明いたします。

新年度の予算編成に当たり、基礎自治体である市町においては、国の三位一体改革や国勢調査人口の減少による地方交付税の減額が見込まれ、より一段と厳しい財政状況となっております。組合の財源の大部分を占めている市町分担金にも限度があることを強く認識し、より一層の創意工夫、経費削減に最大限の努力を行うとともに、圏域住民の福祉の維持に必要な投資的事業についても優先順位をつけるなど大変厳しい状況下での予算編成を行いました。

厳しい財政状況ではありますが、圏域住民が要望する「安全、安心で快適な暮らしづくり」に引き続きこたえるため、以下の事業を進めてまいります。

まず、総務関係では、事務処理の簡素化と経費削減を図るため、職員給与、人事情報の電子化と一元化を行います。これは職員の給与、人事などの情報を電子化し、その情報をもとに給与計算、人事異動通知書の作成や人事記録の更新などを自動化し、事務の簡素化を行うとともに、情報システムを一元化することにより経費の削減を行うものであります。

衛生関係では、志賀斎場の駐車場を増設し、利便性を高めます。

ごみ処理では、構成市町と連携し、ごみの減量化に向けた方策を検討し、経費の削減、圏域住民のサービス向上に努めてまいります。

消防関係では、消防防災の拠点施設である消防本部・羽咋消防署合同庁舎の耐震補強や車庫前面のシャッター取付工事を行うとともに、屋外駐車となっている消防車両の車庫を新たに整備いたします。

また、羽咋消防署の30メートルはしご付消防車は、定期点検基準で定める箇所を分解整備し、高層建築物火災を初め各種災害の対応に万全を期してまいります。

同じく、羽咋消防署の高規格救急車についても救急救命活動を十分に発揮できるよう更新いたします。これにより、引き続き地域住民に安全と安心を提供できる体制を整えてまいります。

次に、羽咋病院についてであります。

羽咋病院の経営理念である「人にやさしく、信頼される病院」をモットーに、地域の中核病院としてより一層地域医療機関との連携、協力を図りながら、包括医療体制の整備を進めてまいります。

施設整備では、診療希望者の多い人工透析及びリハビリテーション部門を整備いたします。この部門は、現在、旧病室を改装した部屋で治療を行っており、手狭で診療環境も悪く、さらなる患者の受け入れが困難な状況であります。この両診療部門を拡張することにより、災害対応はもちろんのこと、地域住民の希望をかなえるとともに、患者数の増につながり、収益的にもプラスとなります。

このことから、今後の羽咋病院の経営の基盤ともなり得る人工透析部門及びリハビリテーション部門の拡張を行うべく病院の増改築と非常用電源設備の増設工事を行い、災害に強い病院として整備してまいります。

増改築を除いた管理棟部分については、病院の経営状況、構成市町の財政状況を見きわめながら、段階的に工事を行ってまいりたいと考えております。

また、人工透析室の拡張にあわせて老朽化した人工透析関連器械や耐用年数が過ぎ交換部品の供給が困難となった医療情報システムについても更新を行うなど、診療環境の向上と病院機能の維持に努めてまいります。

以上申し上げまして、提出案件の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、予算案 5 件、条例案 6 件及び規約変更案 2 件の計 13 件であります。

まず、議案第 2 号、平成 19 年度一般会計予算について説明をいたします。

前段で説明いたしました内容との重複は避け、以下部門ごとの主要事業について説明をいたします。

議会費では、議会定例会、臨時会及び行政視察経費を計上いたしました。

総務管理費では、理事報酬、職員費を初め、財務会計システム管理費、組合例規集加除費などを計上いたしました。

このほか、監査委員、公平委員会に係る経費を計上いたしております。

保健衛生費では、衛生担当の職員費、火葬業務の委託費を計上いたしました。

清掃費では、リサイクルセンター管理棟及び固形燃料化、資源化施設、し尿処理施設などの運転業務委託費用を計上いたしました。

商工費では、ビーチクリーナなどによる海岸清掃と夏期における車両通行帯の設置に要する経費を措置し、海岸の美化に努めるとともに、なぎさドライブウェイの交通安全にも配慮してまいります。

消防費では、救急救命士の資格取得に必要な経費、新たに採用する職員を消防士として養成するための消防学校派遣費を措置したほか、職員費、消防車、救急車、119番通信回線などの維持管理費を計上し、引き続き圏域住民の生命、財産を守るという消防の使命を果たしてまいります。

以上が一般会計における事業であり、その予算総額は、歳入歳出ともに 31 億 590 万円を計上いたしました。

議案第 3 号、平成 19 年度ふるさと振興事業特別会計については、中能登地方拠点都市地域整備推進協議会が行うソフト事業、能登空港活性化基金に対する負担金のほか、職員研修費、

組合ホームページ管理費を計上し、その予算総額は、歳入歳出ともに960万円を措置いたしました。

次に、議案第4号、平成19年度公立羽咋病院事業会計予算について説明いたします。

まず、年間予定患者数については、今年度の決算見込みを勘案し、入院患者数を1日平均150人、年間5万4,900人、病床利用率を78.9パーセントとし、外来患者数を1日平均560人、年間15万640人といたしました。これにより、収益的収支の予定額を総額30億6,221万3千円とし、前年度予算額に対して1.3パーセント減の予算を編成いたしました。

その内訳は、医業収益が前年度予算額に対して2パーセント減の29億7,644万円であり、医業外収益では事業運営資金に係る受取利息や国民健康保険事業に係る調整交付金及び構成市町負担金などで8,577万3千円を計上いたしました。

収益的支出の医業費用では、給与費、医療材料費及び施設管理経費などを計上し、医業外費用では、企業債償還利息や消費税などを措置し、特別損失として過年度診療報酬の修正損を計上いたしました。

次に、資本的収支についてであります。資本的収支では、工事請負費や高額医療器械の購入に係る企業債が主なものであり、資本的支出の建設改良費では、耐震関連工事及び透析棟増築工事、人口透析関連器械購入費や企業債償還金などに総額9億5,393万3千円を計上いたしました。

議案第5号、平成18年度一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ7,923万円を減額し、一般会計の総額を31億5,116万円に定めようとするものであります。

歳出では、例規集加除費、派遣職員給与費の追加、埋立処分場建設事業の実施年度の変更と各種事業の確定を見込んだ減額が主なものであります。

歳入では、事業費の確定を見込んで、国、県支出金、組合債などを調整し、市町分担金の減額を行うものであります。

議案第6号、平成18年度公立羽咋病院事業会計補正予算第1号は、決算を見込んでの補正であります。

収益的収支では、収入、支出それぞれ1億1,799万4千円を減額し、予算総額を29億8,398万1千円といたしました。

収入では、入院及び外来収益を減額し、支出では給与費及び経費の減額が主なものでありま

す。

資本的収支では、収入総額を1億8,755万4千円、支出総額を2億8,008万3千円とし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,252万9千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしました。

引き続き条例及び組合格約案件についてであります。

議案第7号、一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定については、平成19年4月1日から平成20年3月31日までに支給する職員の給与を2パーセント削減するものであります。

議案第8号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正は、平成18年度の人事院勧告に基づき、配偶者以外に係る扶養手当額の改正を行うものであります。

議案第9号 職員の定数に関する条例等の一部改正は、地方自治法の改正に伴う収入役制度を廃止し、会計管理者を置くため、関係する条例の改正を行うものであります。

議案第10号、職員の定年等に関する条例の一部改正については、医師の確保が難しくなっていることから、医師の定年を65歳から67歳に引き上げることにより、医師の確保と定着を図ろうとするものであります。

議案第11号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、医師の処遇改善策を講じ、医師の確保と定着を図るため、新たに診療手当に入院対応に関する特殊勤務手当を追加するものであります。

議案第12号、職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正については、有給の休憩時間制度について、国では昨年7月から廃止しており、当組合においてもこの4月から国に準じて同様に休憩時間の廃止を行うものであります。

議案第13号、石川県市町村消防賞じゅつ金組合格約の一部変更及び議案第14号、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合格約の一部変更については、いずれも地方自治法の改正に伴う収入役制度を廃止し、会計管理者を置くというものであります。

以上をもって提出いたしました案件の説明を終わります。

詳細につきましては、質疑、質問あるいは委員会において御説明いたしたいと存じます。

何とぞよろしく御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（中村重幸君） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質 疑 ・ 質 問

◎議長（中村重幸君） 日程第5、これより組合長提出案件に対する質疑並びに広域行政一般に対する質問を行います。

質疑、質問に入りますが、通告がなされておられません。よって、議会運営委員会の決定に従い、質疑、質問がないものと認め、質疑、質問を終結いたします。

○ 委員会付託

◎議長（中村重幸君） 日程第6、ただいま議題となっております案件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会並びになぎさ特別委員会に付託いたします。

○ 閉 議

◎議長（中村重幸君） 以上をもって本日の会議の議事日程は全部終了いたしました。

つきましては、2月28日午後2時までにそれぞれの委員会を開催し、付託された案件の審査に当たられたいと思います。

次の本会議は2月28日午後2時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さんでございました。

午前10時50分 散会

☆ 会期日程表

平成19年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期3日)

月 日	曜日	本会議 委員会の別	開議時刻	議 事	備 考
2月26日	(月)	委 員 会	(午前9時30分 議会運営委員会)		正副議長室
		本 会 議	午前10時	開会 会期の決定 会議録署名議員の指名 議員提出議案上程、説明、質疑、採決 組合長提出議案上程、説明、質疑、一般質問 委員会付託	
		委 員 会	(本会議終了後 総務厚生常任委員会)		401会議室
			(常任委員会終了後 なぎさ特別委員会)		401会議室
2月27日	(火)	休 会			
2月28日	(水)	委 員 会	(午後1時30分 議会運営委員会)		正副議長室
		本 会 議	午後2時	委員長報告 質疑、討論、採決 継続調査の申し出 閉会	

質疑質問の通告締め切り 平成19年2月22日(木)正午  
 討論通告の締切 平成19年2月26日(月)なぎさ特別委員会審査終了時

☆ 議事日程表

議事日程表（第1号）

平成19年2月26日（月） 午前10時開議

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議員提出議案第1号についての上程、説明、採決

日程第4 組合長提出議案第2号から議案第14号までについて上程、説明

日程第5 組合長提出議案についての質疑、広域行政一般についての質問

日程第6 組合長提出議案についての委員会付託

（付託案件審査のため、総務厚生常任委員会、なぎさ特別委員会を順次開催）

☆ 諸般の報告

監査委員の検査結果報告について

平成19年1月末までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立羽咋病院事業会計の例月出納検査9件については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管については、適正に執行されている旨の報告を受けた。

なお、12月末現在の出納状況は次頁のとおりである。

また、11月に実施した公立羽咋病院医事課の定期監査1件について、検査期日現在の、業務状況並びに関係報告事項書類及び状況書類を検査したところ、医療制度の事務事業について、概ね適正に管理し、処理されており、業務上の不適正はなかった。



☆ 説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	橋 中 義 憲	消 防 長	岩 城 儀 猛
副 組 合 長	中 野 茂 一	消 防 本 部 次 長	窪 田 均
副 組 合 長		消 防 本 部 庶 務 課 長	向 畠 登
(志賀町長職務代理者)	坪 野 高 志	消 防 本 部 警 防 課 長	清 水 徳 克
参 画 者	本 吉 一 寛	羽 咋 消 防 署 長	高 田 昌 信
事 務 局 長	林 由喜雄	宝 達 志 水 消 防 署 長	村 上 行 雄
事 務 局 次 長	北 出 芳 憲	志 賀 消 防 署 長	干 場 茂 臣
企 画 調 整 課 長	船 登 茂	病 院 事 務 長 兼 庶 務 課 長	松 中 左 千 夫
環 境 保 全 課 長	山 田 久 延	病 院 医 事 課 長	柏 谷 秀 治
環 境 保 全 課 参 事	泉 敏 克	羽 咋 市 総 務 課 長	嶋 田 一 明
		宝 達 志 水 町 総 務 課 長	北 山 茂 夫
		志 賀 町 総 務 課 長	田 端 正 敏

☆ 会議に付した事件

議員提出議案 第1号	議会委員会条例の一部改正について
組合長提出議案第2号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算
組合長提出議案第3号	平成19年度ふるさと振興事業特別会計予算
組合長提出議案第4号	平成19年度公立羽咋病院事業会計予算
組合長提出議案第5号	平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号)
組合長提出議案第6号	平成18年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)
組合長提出議案第7号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
組合長提出議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第9号	職員の定数に関する条例等の一部改正について
組合長提出議案第10号	職員の定年等に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第11号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第12号	職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第13号	石川県市町村消防賞じゅつ金組合同規約の一部変更について
組合長提出議案第14号	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合同規約の一部変更について

☆ 議案付託表

付託委員会	番号	付託議案
総務厚生常任委員会	1	<p>議案第 2 号 平成 19 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算</p> <p>第 1 条 歳入歳出予算のうち</p> <p>歳入 1 款 1 項 (1・2・3・5 目に限る。)</p> <p>2 款 1・2 項</p> <p>3 款 1 項</p> <p>4 款 1 項 (4 目に限る。)</p> <p>5 款 1・2 項</p> <p>6 款 1 項</p> <p>7 款 1 項 (議会、総務、衛生、消防関係繰越金に限る。)</p> <p>8 款 1 項 (議会、総務、衛生、消防関係利子に限る。)</p> <p>8 款 2 項 (議会費、総務費、衛生費、消防費雑入に限る。)</p> <p>9 款 1 項</p> <p>歳出 1 款 1 項、2 款 1・2・3 項、3 款 1・2 項、5 款 1 項、6 款 1 項、7 款 1 項</p> <p>第 2 条 地方債</p> <p>第 3 条 一時借入金</p> <p>第 4 条 歳出予算の流用</p>
	2	議案第 3 号 平成 19 年度ふるさと振興事業特別会計予算
	3	議案第 4 号 平成 19 年度公立羽咋病院事業会計予算
	4	<p>議案第 5 号 平成 18 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算 (第 3 号)</p> <p>第 1 条 歳入歳出予算の補正のうち</p> <p>歳入 1 款 1 項 (2・3・5 目に限る。)</p> <p>2 款 1 項</p> <p>3 款 1 項</p> <p>5 款 1・2 項</p> <p>8 款 2 項 (衛生費雑入に限る。)</p> <p>9 款 1 項</p> <p>歳出 1 款 1 項、2 款 1 項、3 款 1・2 項、5 款 1 項、6 款 1 項</p> <p>第 2 条 地方債の補正</p>

付 託 委 員 会	番 号	付 託 議 案
総務厚生常任委員会	5	議案第 6 号 平成 1 8 年度公立羽咋病院事業会計補正予算 (第 1 号)
	6	議案第 7 号 一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定 について
	7	議案第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて
	8	議案第 9 号 職員の定数に関する条例等の一部改正について
	9	議案第 1 0 号 職員の定年等に関する条例の一部改正について
	1 0	議案第 1 1 号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に ついて
	1 1	議案第 1 2 号 職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改 正について
	1 2	議案第 1 3 号 石川県市町村消防賞じゅつ金組合格約の一部変 更について
	1 3	議案第 1 4 号 石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合格約 の一部変更について

付 託 委 員 会	番 号	付 託 議 案
なぎさ特別委員会	1	議案第 2 号 平成 1 9 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会 計予算 第 1 条 歳入歳出予算のうち 歳 入 1 款 1 項 ( 4 目に限る。 ) 4 款 1 項 ( 3 目に限る。 ) 7 款 1 項 ( 商工関係繰越金に限る。 ) 8 款 1 項 ( 商工関係利子に限る。 ) 8 款 2 項 ( 商工費雑入に限る。 ) 歳 出 4 款 1 項
	2	議案第 5 号 平成 1 8 年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会 計補正予算(第 3 号) 第 1 条 歳入歳出予算の補正のうち 歳 入 1 款 1 項 ( 4 目に限る。 ) 8 款 2 項 ( 商工費雑入に限る ) 歳 出 4 款 1 項

平成19年2月28日（水曜日） 午後2時13分開会

出席議員（12名）

1番 守田 幸則	5番 北本 俊一	9番 北 信幸
2番 中村 重幸	6番 中村 孝清	10番 浅野 俊二
3番 大根 明	7番 山本 泰夫	11番 川口 正雄
4番 辻 武美	8番 久木 拓栄	12番 吉島 陸男

---

○ 開 議

◎議長（中村重幸君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出はありませんので、出席議員の数は、会議の定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○ 委員長報告

◎議長（中村重幸君） これより日程に入ります。

日程第1、組合長から提出のありました議案第2号から議案第14号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会の審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、大根 明君。

〔総務厚生常任委員会委員長大根明君 登壇〕

◎総務厚生常任委員会委員長（大根明君） 総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、2月26日に日委員会を開催し審査をいたしましたので、その経過と結果について報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第2号から議案第14号までの計13件であります。

付託されました案件について、詳細にわたり慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様に御決議を賜りますようお願い申し上げます。総務厚生常任委員会の委員長報告といたします。

◎議長（中村重幸君） なぎさ特別委員会委員長、山本泰夫君。

〔なぎさ特別委員会委員長山本泰夫君 登壇〕

◎なぎさ特別委員会委員長（山本泰夫君） なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第2号及び議案第5号の2件であります。

付託案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。なぎさ特別委員会の報告といたします。

◎議長（中村重幸君） 以上で各委員長の報告を終わります。

○ 質 疑

◎議長（中村重幸君） これより各委員の報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

○ 討 論

◎議長（中村重幸君） これより討論に入ります。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

○ 採 決

◎議長（中村重幸君） これより採決に入ります。

それでは、ただいま議題となっております組合長提出議案第2号から議案第14号までを一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、本件は委員長の報告のとおり原案可決することに決定いたしました。

○ 休 憩

◎議長（中村重幸君） ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

午後2時17分 休憩

午後2時17分 再開

出席議員（12名）

1番 守田 幸則	5番 北本 俊一	9番 北 信幸
2番 中村 重幸	6番 中村 孝清	10番 浅野 俊二
3番 大根 明	7番 山本 泰夫	11番 川口 正雄
4番 辻 武美	8番 久木 拓栄	12番 吉島 陸男

---

○ 再 開

◎議長（中村重幸君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

ここであらかじめ申し上げておきます。本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

○ 石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員辞職許可

◎議長（中村重幸君） ただいま浅野俊二君から、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員辞職の件を議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、辞職願を朗読させます。

◎議会事務局長（松田純君） 辞職願。私儀、このたび一身上の都合により、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員を辞職したいので、許可くださるようお願い出ます。

平成19年2月28日羽咋郡市広域圏事務組合議会議員浅野俊二

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長中村重幸殿。

以上です。

◎議長（中村重幸君） お諮りをいたします。石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員、浅野俊二君の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、浅野俊二君の石川北部アール・ディ・

エフ広域処理組合議会議員辞職を許可することに決定いたしました。

○ 石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員の選挙

◎議長（中村重幸君） ただいまの浅野俊二君の辞職に伴い石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員が欠員となりました。この際、石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法は、指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。

石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員に川口正雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました川口正雄君を石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中村重幸君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました川口正雄君が石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川口正雄君が議場におりますので、当選の告知をいたします。

○ 休 憩

◎議長（中村重幸君） ここで、暫時休憩いたします。

午後２時２２分 休憩

午後 2 時 3 4 分 再開

出席議員（12名）

1 番 守 田 幸 則	5 番 北 本 俊 一	9 番 北 信 幸
2 番 中 村 重 幸	6 番 中 村 孝 清	10 番 浅 野 俊 二
3 番 大 根 明	7 番 山 本 泰 夫	11 番 川 口 正 雄
4 番 辻 武 美	8 番 久 木 拓 栄	12 番 吉 島 陸 男

---

○ 再 開

◎副議長（北本俊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○ 議長 辞職 許可

◎副議長（北本俊一君） ただいま議長中村重幸君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、辞職願を朗読させます。

◎議会事務局長（松田純君） 辞職願。私儀、このたび一身上の都合により、羽咋郡市広域圏事務組合議会議長を辞職したいので、許可くださるようお願い出ます。

平成19年2月28日羽咋郡市広域圏事務組合議会議長中村重幸。

羽咋郡市広域圏事務組合議会副議長北本俊一殿。

以上です。

◎副議長（北本俊一君） お諮りをいたします。議長中村重幸君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、中村重幸君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

中村重幸君の入場を許可いたします。

〔中村重幸君 入場〕



○ 前議長退任のあいさつ

◎副議長（北本俊一君） ここで中村重幸君からあいさつをしたいとの申し出がありますので、これを許します。中村重幸君。

〔中村重幸君 登壇〕

◎中村重幸君 退任に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

前川口議長の後を引き継いで、今日このように無事職を終えることができましたのも、議員各位の皆さん、そして橋中組合長初め副組合長の皆さんの御協力のたまものと、かように思っております。心からお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

予算内示会にも私、ごあいさつ申し上げましたとおり、国の三位一体改革が進み、我々この広域圏内の市、町が大変厳しい財政運営を強いられておるところでございます。我々広域圏の事務組合も同様でなかろうかと、かように思っております。

そういう中において、圏域住民の安全で安心な暮らしをするために、私も一議員となってまた頑張っていきたいと、かように思っております。どうかまた、議員の皆さん初め執行部の皆さん方の御協力をお願い申しまして、まことに簡単でございますけれども、退任のあいさつにかえさせていただきます。

いろいろありがとうございました。（拍手）

◎副議長（北本俊一君） 中村議長には大変御苦労さまでした。

○ 議 長 選 挙

◎副議長（北本俊一君） ただいま議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法については指名推選にすることとし、指名の方法は本職がこれを指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（北本俊一君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることとし、指名の方法は本職がこれを指名することに決定いたしました。

これより議長を指名いたします。議長に吉島睦男君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名いたしました吉島睦男君を議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(北本俊一君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました吉島睦男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉島睦男君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

○ 議長就任のあいさつ

◎副議長(北本俊一君) ここで吉島睦男君から議長就任のごあいさつをしたいとの申し出がありますので、これを許します。吉島睦男君。

[議長吉島睦男君 登壇]

◎議長(吉島睦男君) 一言御礼を申し上げさせていただきます。

ただいまは議員各位の御推選をいただきまして、伝統のある羽咋郡市事務組合議会の議長に就任することになりました。身に余る光栄でございます。と同時に、責任の重さを痛感しているわけでございます。

お引き受けした以上には、議会の円滑なる運営と、そして圏域住民の幸せにつながるような広域行政の後押しといたしまししょうか、努力したいというふうに思っております。

先ほど中村前議長のお話にもありましたけれども、地方の行政を取り巻く環境は非常に厳しい状態であるというふうに認識しております。新聞紙上には財政改革あるいは行政改革というような言葉がはんらんしておりますけれども、裏を返せば財源が不足しているということだろうというふうに思っております。財源の足りないところは知恵をもって圏域住民の幸せを願い、またニーズを一つでも多く反映できるように心がけていきたいというふうに思っておりますので、今後とも議員各位、さらには執行部の皆さん方のさらなる御指導、御鞭撻を心よりお願いを申し上げまして、簡単ですが就任のあいさつにかえさせていただきます。

今日は本当にどうもありがとうございました。(拍手)

◎副議長(北本俊一君) それでは、ここで議長と交代をいたします。

[議長吉島睦男君 議長席に着く]

◎議長(吉島睦男君) それでは、議事を続けます。

議事運営につきまして議員各位の御協力を切にお願いいたします。

○ 副議長辞職許可

◎議長（吉島睦男君） ただいま副議長北本俊一君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、副議長の辞職願を朗読させていただきます。

◎議会事務局長（松田純君） 辞職願。私儀、このたび一身上の都合により、羽咋郡市広域圏事務組合議会副議長を辞職したいので、許可くださるようお願い出ます。

平成19年2月28日羽咋郡市広域圏事務組合議会副議長北本俊一。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長吉島睦男殿。

以上です。

◎議長（吉島睦男君） お諮りいたします。副議長北本俊一君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、北本俊一君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔北本俊一君 入場〕

○ 前副議長退任のあいさつ

◎議長（吉島睦男君） ここで北本俊一君からあいさつをしたいとの申し出がありますので、これを許します。北本俊一君。

〔北本俊一君 登壇〕

◎北本俊一君 それでは、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

一月のわずかな期間ではございましたが、議員各位の皆様方、そして執行部の皆さん方の御協力をいただきまして無事副議長の大役を終わることができました。本当に短い期間ではございましたが、本当にありがとうございました。

今後とも御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉島睦男君） 北本副議長には大変御苦労さまでございました。

○ 副議長選挙

◎議長（吉島睦男君） ただいま副議長が欠員となりました。お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することに決定いたしました。

これより副議長を指名いたします。副議長に浅野俊二君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました浅野俊二君を副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました浅野俊二君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました浅野俊二君が議場におられますので、当選を告知いたします。

○ 副議長就任のあいさつ

◎議長（吉島睦男君） ここで浅野俊二君から副議長就任のあいさつをしたいとの申し出がありますので、これを許します。浅野俊二君。

〔副議長浅野俊二君 登壇〕

◎副議長（浅野俊二君） ただいま副議長に選出をいただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

今ほど来もありましたが、この財政をめぐる状況といいますか、非常に厳しいものがございます。夕張の破綻の問題もありますけれども、全国的にも予備軍もたくさんあると。危機宣言も出しておる自治体もあるということでございます。私たちは圏域住民から安全、安心や、あ

るいは福祉の向上などを負託をされておるわけでありまして、限られた予算の中で費用対効果の問題や、あるいは徹底した情報公開など私たちに、この議会に非常に責任も今あるんじゃないかというふうに思います。微力でございますが、吉島議長を補佐をいたしまして頑張りたいと思いますので、議員各位の皆さん、執行部の皆さんの御指導、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、御礼のごあいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉島睦男君） それでは、会議を続けます。

○ 議会運営委員会委員及びなぎさ特別委員会委員の補充選任

◎議長（吉島睦男君） 先ほど議長選出に伴い議会運営委員会委員に1名が欠員となっております。また、ただいまなぎさ特別委員会の中村孝清君から委員交代のため、辞任の申し出があり、これを許可いたしました。

お諮りいたします。この際、議会運営委員会委員及びなぎさ特別委員会委員の補充選任を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により大根明君を、なぎさ特別委員会委員の選任につきましては中村重幸君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 異議なしと認めます。よって、中村重幸君をなぎさ特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

続きまして、議会運営委員会委員に大根明を選任することに決定いたしました。

○ 休 憩

◎議長（中村重幸君） それでは、ここで委員会組織のため、暫時休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時43分 再開

出席議員（12名）

1番 守田 幸則	5番 北本 俊一	9番 北 信幸
2番 中村 重幸	6番 中村 孝清	10番 浅野 俊二
3番 大根 明	7番 山本 泰夫	11番 川口 正雄
4番 辻 武美	8番 久木 拓栄	12番 吉島 陸男

---

○ 再 開

◎議長（吉島陸男君） それでは、休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

○ 諸 般 の 報 告

◎議長（吉島陸男君） ここで、休憩中に開催されました各委員会の組織の交代について御報告いたします。

まず、総務厚生常任委員会の委員長及び副委員長の交代があり、大根明君が委員長を辞職し、北本俊一君が委員長に、山本泰夫君が副委員長を辞職し、辻武美君が副委員長に互選されました。

次に、議会運営委員会では、北信幸君が委員長を辞職し、中村孝清君が委員長に、辻武美君が副委員長を辞職し、北信幸君が副委員長に互選されました。

次に、なぎさ特別委員会では、山本泰夫君が委員長を辞職し、守田幸則君が委員長に、守田幸則君が副委員長を辞職し、山本泰夫君が副委員長にそれぞれ互選いたしました。

以上、報告いたします。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（吉島陸男君） ただいま組合長から議案第15号及び議案第16号が提出されました。

【 議案配付 】

お諮りいたします。ただいま組合長から提出のありました案件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島陸男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号及び議案第16号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

直ちに本件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。橋中組合長。

〔組合長橋中義憲君 登壇〕

◎組合長（橋中義憲君） 本日追加提案いたしますのは、監査委員と公平委員会委員の選任についてであります。

また、今ほど指名推選により、吉島睦男氏が第19代議長に、浅野俊二氏が第18代副議長に選出されましたことに心からお祝いを申し上げます。

今後とも引き続き圏域住民のため、御活躍を賜りますようお願い申し上げます。

まず、議案第15号は、議員のうちから選任する監査委員の選任についてであります。

監査委員であります守田幸則氏から本日、辞任願が提出され、同日付でこれを承認いたしました。その後任に、中村重幸氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第16号は、羽咋郡市公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めるものであります。公平委員会委員であります本多将志氏は、来る3月31日をもって任期満了となります。これに伴い、新たに公平委員会委員として羽咋市垣内田町17番地3に在住の館中紘平氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。何とぞよろしくお願い申し上げます。提出いたしました案件の説明を終わります。

◎議長（吉島睦男君） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質疑、委員会付託、討論の省略

◎議長（吉島睦男君） ただいま議題となっております議案第15号及び議案第16号は、いずれも人事案件につき、質疑、委員会付託、討論を略し、ただちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は直ちに採決することに決定いたしました。

〔中村重幸君 退場〕

○ 採 決

◎議長（吉島睦男君） これより採決に入ります。

まず、議案第15号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

議案第15号はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は同意することに決定いたしました。

〔中村重幸君 入場〕

◎議長（吉島睦男君） 次に、議案第16号、公平委員の選任につき同意を求めることについて採決いたします。

議案第16号はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は同意することに決定いたしました。

○ 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中継続調査

◎議長（吉島睦男君） 次に、日程第2、総務厚生常任委員会委員長及び議会運営委員長から、お手元に付託してありますとおり所管事務の調査について閉会中の継続調査の申し出がありますので、議題といたします。

お諮りいたします。本件は各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（吉島睦男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○ 閉 議・閉 会

◎議長（吉島睦男君） 以上をもって本日の会議の議事日程はすべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、平成19年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時51分 閉会



☆ 議事日程表

議事日程表（第2号）

平成19年2月28日（水） 午後2時開議

（議会運営委員会を議会開会前に開催）

（本会議開会）

日程第1 組合長提出議案第2号から議案第14号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

（総務厚生常任委員会委員長、なぎさ特別委員会委員長）

日程第2 総務厚生常任委員会、議会運営委員会所管事務の閉会中の継続審査の申し出

（閉会）

☆ 説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	橋 中 義 憲	消 防 長	岩 城 儀 猛
副 組 合 長	中 野 茂 一	消 防 本 部 次 長	窪 田 均
副 組 合 長		消 防 本 部 庶 務 課 長	向 畠 登
（志賀町長職務代理者）	坪 野 高 志	消 防 本 部 警 防 課 長	清 水 徳 克
参 画 者	本 吉 一 寛	羽 咋 消 防 署 長	高 田 昌 信
事 務 局 長	林 由 喜 雄	宝 達 志 水 消 防 署 長	村 上 行 雄
事 務 局 次 長	北 出 芳 憲	志 賀 消 防 署 長	干 場 茂 臣
企 画 調 整 課 長	船 登 茂	病 院 長	鶴 浦 雅 志
環 境 保 全 課 長	山 田 久 延	病 院 事 務 長 兼 庶 務 課 長	松 中 左 千 夫
環 境 保 全 課 参 事	泉 敏 克	病 院 医 事 課 長	柏 谷 秀 治
		羽 咋 市 総 務 課 長	嶋 田 一 明
		宝 達 志 水 町 総 務 課 長	北 山 茂 夫
		志 賀 町 総 務 課 長	田 端 正 敏

☆ 会議に付した事件

組合長提出議案第2号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算
組合長提出議案第3号	平成19年度ふるさと振興事業特別会計予算
組合長提出議案第4号	平成19年度公立羽咋病院事業会計予算
組合長提出議案第5号	平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）
組合長提出議案第6号	平成18年度公立羽咋病院事業会計補正予算（第1号）
組合長提出議案第7号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について
組合長提出議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第9号	職員の定数に関する条例等の一部改正について
組合長提出議案第10号	職員の定年等に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第11号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第12号	職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正について
組合長提出議案第13号	石川県市町村消防賞じゅつ金組合同規約の一部変更について
組合長提出議案第14号	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合同規約の一部変更について
(組合長提出追加議案)	
組合長提出議案第15号	監査委員の選任につき同意を求めることについて
組合長提出議案第16号	公平委員会の選任につき同意を求めることについて

☆ 委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番 号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第2号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳 入 1款1項(1・2・3・5目に限る。) 2款1・2項 3款1項 4款1項(4目に限る。) 5款1・2項 6款1項 7款1項(議会、総務、衛生、消防関係 繰越金に限る。) 8款1項(議会、総務、衛生、消防関係 利子に限る。) 8款2項(議会費、総務費、衛生費、消 防費雑入に限る。) 9款1項 歳 出 1款1項、2款1・2・3項、 3款1・2項、5款1項、 6款1項 7款1項 第2条 地方債 第3条 一時借入金 第4条 歳出予算の流用	原案可決	妥当と認む
議案第3号	平成19年度ふるさと振興事業特別会計予算	原案可決	妥当と認む
議案第4号	平成19年度公立羽咋病院事業会計予算	原案可決	妥当と認む
議案第5号	平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予 算(第3号) 第1条 歳入歳出予算の補正のうち 歳 入 1款1項(2・3・5目に限る。) 2款1項 3款1項 5款1・2項 8款2項(衛生費雑入に限る。) 9款1項 歳 出 1款1項、2款1項、3款1・2項、 5款1項、6款1項 第2条 地方債の補正	原案可決	妥当と認む
議案第6号	平成18年度公立羽咋病院事業会計補正予算 (第1号)	原案可決	妥当と認む
議案第7号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定に ついて	原案可決	妥当と認む
議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につい て	原案可決	妥当と認む

☆ 委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番 号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第9号	職員の定数に関する条例等の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第10号	職員の定年等に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第11号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第12号	職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第13号	石川県市町村消防賞じゅつ金組合理約の一部変更について	原案可決	妥当と認む
議案第14号	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合理約の一部変更について	原案可決	妥当と認む

なぎさ特別委員会

番 号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第2号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合理約一般会計予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳 入 1款1項(4目に限る。) 4款1項(3目に限る。) 7款1項(商工関係繰越金に限る。) 8款1項(商工関係利子に限る。) 8款2項(商工費雑入に限る。) 歳 出 4款1項	原案可決	妥当と認む
議案第5号	平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合理約一般会計補正予算(第3号) 第1条 歳入歳出予算の補正のうち 歳 入 1款1項(4目に限る。) 8款2項(商工関係雑入に限る) 歳 出 4款1項	原案可決	妥当と認む

☆ 議決一覧

議決番号	議案番号	件名	議決年月日	結果	備考
議決第2号	議員提出 議案第1号	議会委員会条例の一部改正について	19.2.28	原案可決	
議決第3号	組合長提出 議案第2号	平成19年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算	19.2.28	原案可決	
議決第4号	組合長提出 議案第3号	平成19年度ふるさと振興事業特別会計予算	19.2.28	原案可決	
議決第5号	組合長提出 議案第4号	平成19年度公立羽咋病院事業会計予算	19.2.28	原案可決	
議決第6号	組合長提出 議案第5号	平成18年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第3号)	19.2.28	原案可決	
議決第7号	組合長提出 議案第6号	平成18年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)	19.2.28	原案可決	
議決第8号	組合長提出 議案第7号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	19.2.28	原案可決	
議決第9号	組合長提出 議案第8号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	19.2.28	原案可決	
議決第10号	組合長提出 議案第9号	職員の定数に関する条例等の一部改正について	19.2.28	原案可決	
議決第11号	組合長提出 議案第10号	職員の定年等に関する条例の一部改正について	19.2.28	原案可決	
議決第12号	組合長提出 議案第11号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	19.2.28	原案可決	
議決第13号	組合長提出 議案第12号	職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正について	19.2.28	原案可決	
議決第14号	組合長提出 議案第13号	石川県市町村消防賞じゅつ金組合格約の一部変更について	19.2.28	原案可決	
議決第15号	組合長提出 議案第14号	石川北部アール・ディ・エフ広域処理組合格約の一部変更について	19.2.28	原案可決	
議決第16号	組合長提出 議案第15号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	19.2.28	同意	
議決第17号	組合長提出 議案第16号	公平委員会の選任につき同意を求めることについて	19.2.28	同意	

☆ 補充議員の委員会選任名簿  
議会運営委員会選任名簿

議会運営委員会	大 根 明
---------	-------

特別委員会選任名簿

なぎさ特別委員会	中 村 重 幸
----------	---------

☆ 選挙結果一覧表

番 号	件 名	選挙の年月日	選挙の方法	当 選 人 等
議会選挙 第1号	石川北部アール・ティ・エフ広域 処理組合議会議員の選挙	19.2.28	指名推選	川 口 正 雄
議会選挙 第2号	羽咋郡市広域圏事務組合議 会議長の選挙	19.2.28	指名推選	吉 島 陸 男
議会選挙 第3号	羽咋郡市広域圏事務組合議 会副議長の選挙	19.2.28	指名推選	浅 野 俊 二
	なぎさ特別委員会委員の補 充選任	19.2.28	議長指名	中 村 重 幸
	議会運営委員会委員の補充 選任	19.2.28	議長指名	大 根 明

☆ 委員会正副委員長当選結果報告

平成19年2月28日

羽咋郡市広域圏事務組合議会  
議長 吉島陸男 殿

総務厚生常任委員会  
委員長 北本俊二

正副委員長当選結果報告書

2月28日、本委員会で委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 北本俊一  
副委員長 辻武美

---

平成19年2月28日

羽咋郡市広域圏事務組合議会  
議長 吉島陸男 殿

議会運営委員会  
委員長 中村孝清

正副委員長当選結果報告書

2月28日、本委員会で委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 中村孝清  
副委員長 北信幸

---

平成19年2月28日

羽咋郡市広域圏事務組合議会  
議長 吉島陸男 殿

なぎさ特別委員会  
委員長 守田幸則

正副委員長当選結果報告書

2月28日、本委員会で委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 守田幸則  
副委員長 山本泰夫

☆ 閉会中の継続調査申出書

平成19年2月28日

羽咋郡市広域圏事務組合議会  
議長 吉島陸男 殿

総務厚生常任委員会  
委員長 北本俊一

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関する事  
(2) 消防業務の充実に関する事  
(3) 環境衛生業務の充実に関する事  
(4) 医療業務の充実に関する事

理由 調査未了のため

平成19年2月28日

羽咋郡市広域圏事務組合議会  
議長 吉島陸男 殿

議会運営委員会  
委員長 中村孝清

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関する事  
(2) 議会の運営に関する事  
(3) 議長の諮問に関する事

理由 調査未了のため



☆ 職務のため出席した事務職員

議会事務局長	松	田	純	
書記	松	田	安	弘 (総務課総括主幹)
書記	古	永	広	文

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 中 村 重 幸

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 吉 島 陸 男

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 辻 武 美

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 北 本 俊 一

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 中 村 孝 清

☆ 職務のため出席した事務職員

議会事務局長	松	田	純	
書記	松	田	安	弘（総務課総括主幹）
書記	古	永	広	文

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員